

## 家畜衛生関連獣医師職域の現状と今後への期待

仲山美樹子<sup>†</sup>（日本獣医師会家畜防疫・衛生担当理事）

始めに、昨年（2019年）甚大な被害をもたらした九州北部豪雨及び台風15号、19号、21号により被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

最初に家畜衛生関連獣医師の職域の現状について述べたい。家畜保健衛生所は、家畜保健衛生所法（昭和25年3月18日法律第12号）に基づき都道府県の機関として設置され、畜産振興を目的に、地域における家畜衛生の向上を担っている。特に家畜の伝染病予防に関する業務や、家畜疾病の診断、飼養衛生管理の指導などを行っている。

全国家畜衛生職員の「令和元年度家畜衛生関係状況調査」によると、全国の家畜保健衛生所（本所）は166カ所で、所属する獣医師は2,065名、そのうち女性は792名（38.4%）である。令和元年度の新規採用獣医師数は全国で131名、平成30年に比較して20名の増であったが、獣医師数は全体で22名減と、実働人数は減少している。各自治体において、獣医師を目指す学生の修学資金事業の活用や、教育現場の大学側との密な連携等に努めているが、今後も学生の動向調査や意見を反映させて、この課題について十分検証し、改善を図る必要がある。

家畜伝染病予防活動については、ブルセラ病及び結核病の清浄化が進展していることから、平成30年度から全国的清浄性確認サーベイランスに移行した。オーエスキュー病も清浄化に向けて大きく進展している。また、馬伝染性貧血も清浄化が達成されたと判断されたことから、全国的な定期検査の対象疾病から除かれた。長年にわたる先人達の御苦労が実を結び、これらの家畜伝染病の清浄化を迎えている。

しかし、清浄化が進展していく疾病がある一方で、近年、さまざまな家畜伝染病が発生し、社会的にも注目されている。皆さまの記憶にまだ大きく残っていると思われるが、平成12年に、92年ぶりに国内で口蹄疫が発生したことである。さらに、その口蹄疫は、10年後の平成22年にも発生し、その発生件数は292例、牛豚等の

殺処分頭数は21万頭余りに上り、甚大な被害をもたらした。発生地の家畜保健衛生所を始め関係機関の懸命の防疫対策と、全国から駆け付けた獣医師や自衛隊等の応援、ワクチン接種と殺処分により、3カ月を要したが発生を終息させ清浄国に復帰した。

また平成13年、国内初のBSEが発生し、大きな社会問題にもなった。このため、BSE検査を行うための施設が各都道府県で整備され、家畜保健衛生所は検査材料である農場での死亡牛の延髄を採材し、BSE検査を行うこととなった。BSEについても全国の家畜保健衛生所を始め、関係機関の懸命の努力により対応が進み、死亡牛の検査対象となる牛の月齢は当初の24カ月齢から徐々に引き上げられ、現在は通常の死亡牛については満96カ月齢以上の牛が対象と緩和され、検査が行われている。さらに、安全と安心の確保のため、牛全頭に耳票を装着する牛トレーサビリティ制度が創設され、すべての牛は個体識別番号で管理されることとなった。家畜保健衛生所は、関係者と連携して、国内のすべての牛への耳票装着や、生産者への牛の出生・異動・死亡届出に係る事務の周知徹底により、この制度が円滑に構築されるよう活動を展開した。

平成16年には、国内で79年ぶりにHPAI（高病原性鳥インフルエンザ）が発生し、その後も発生が散見されたが、家畜防疫対応の努力によりまん延することなく終息している。

CSF（豚コレラ）については、平成19年に国際獣疫事務局（OIE）から清浄国と認定されていたが、平成30年に国内で26年ぶりに発生した。令和元年11月末時点で、飼育豚等での発生は全国で9府県、発生事例数は50事例、殺処分頭数は15万頭余りに上った。また、CSF感染野生イノシシが12県で確認されている。

野生イノシシへのCSF経口ワクチン散布は、平成31年3月から開始されて、環境中のウイルス量が抑制されることにより、養豚場での発生リスクも大幅に抑えられることが期待されている。イノシシにおけるCSF対策は、イノシシへの本病ウイルスの感染拡大を受けて取組が始まったばかりであり、重要な課題となっている。

<sup>†</sup> 連絡責任者：仲山美樹子（新潟県下越家畜保健衛生所）

〒957-0015 新発田市東新町1-7-6

☎ 0254-22-3067 FAX 0254-24-4022

E-mail : nakayama.mikiko@pref.niigata.lg.jp

また、飼育豚へのCSFワクチン接種についても、豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針が改定され、予防的なワクチン接種が実施可能となったことから、ワクチン接種推奨地域に設定された地域で10月からワクチン接種が開始された。ワクチン接種は、基本的に家畜防疫員が接種することとされており、対象地域全頭（接種対象豚）への初回接種後、子豚や非接種地域からの導入豚に順次接種することとなり、早急な終息が期待される。

このように、家畜保健衛生所の獣医師は、次々と生じる新たな危機に直面しながら、関係機関・団体と連携して、全力で家畜防疫を担ってきた。専門職の知識と技術を十分に発揮し、情報化社会を活用し、個人のITスキルを向上させ、迅速で効率的な職務遂行を実践している。緊急時にあっては、骨身を惜しまず使命感を持って殺処分等に従事する貴重な「人財」である。

近年は、特定家畜伝染病の発生の増加に伴い、危機管理に係る業務が増えて、またその業務は益々多様化してきている。家畜防疫員である家畜保健衛生所の獣医師の果たす役割は益々大きくなっているが、実働人数が減少していることは憂慮すべき大きな課題である。

家畜保健衛生所の獣医師は、家畜の疾病や衛生管理についてのスペシャリストであり、これを通じて、人の疾病予防や衛生対策等のOne Healthの推進にも貢献している。健康な家畜を飼養することによる畜産物の安全性

確保対策である農場HACCPなど、食の安全にかかわる分野における獣医師の取組は社会からの期待が大きく、その重要性はより一層高まっている。

一方で、生産現場ではまだまだ多くの課題を抱えており、現場が求める知識と実践的な技術を持った獣医師が必要とされている。現代のスピード感に対応し、生産現場で問題点を見出し、対策を指導し、また関係者と共有・調整し信頼を得ることが求められている。男女それぞれの特性や各世代の得意分野・経験を活かし、食の安全の原点である家畜衛生を中心とする獣医師職域の総合力で、社会からのニーズに応えていきたい。

コミュニケーションスキルと技術を磨き、住民や生産者の立場を汲み取り、要望に応えられる仕事をすることで、社会から魅力ある重要な職業の一つとして評価を受け、家畜保健衛生所に多くの人材が集まり、能力を発揮し、業務に貢献することが重要である。

家畜保健衛生所が設置された昭和23年からおよそ70年を経過する現在、これまで数々の試練を乗り越え、尽力されてきた諸先輩方の御功績に感謝申し上げる。

私たち家畜衛生関連獣医師は、その過去の功績から学び、チームが一丸となって知恵を出し合いながら、度重なる難局を一つ一つ乗り越え、その幅広い能力を社会に活かす獣医師となることを今後益々期待されていると思うのである。